

子どもも親も専門職も「伝えあい、支えあい、育ちあうまち熊取」を目指して

熊取町子ども家庭課 瀧本美子

1. 0歳～18歳の全ての子どもとその家庭を対象とし様々な子ども家庭施策を総合的に推進する本部「子ども家庭課」～教育・福祉・保健の協働体制システム～ (別紙1・2)

2. 体制づくりの出発・・・子どもの姿・親の姿・専門職の姿

＜母子保健・児童相談・保育所・学校の現場より＞

●子ども

子どもの声「元気をくれてありがとう」(2歳、母親より心理的・身体的暴力)

「生きていても仕方ない」(5歳、重度のアトピー、母親より心理的・身体的暴力)

「お母さんを頼んどくで」(7歳、キレて周囲の子どもや教師への暴力が絶えない。

幼児期義父より激しい身体的暴力、母親アルコール依存)

保育所で・・・マンツーマンで保育士が必要な行事の様子

教室で・・・座れない・落ち着かない子どもが増加

キレて暴れる子どもの増加、長期欠席・不登校

乳幼児健康診査:1歳6ヶ月児健診でフォロー者が増加し健診月を1ヶ月延長

(認知、言語、社会性の発達が全体的にゆっくりになっている)

子どもへのアンケート:「楽しいのは友達と遊んでいる時」しかし、塾・ゲームで過ごす放課後

●親

親の声 「自分の子がいじめられないか、事件にまきこまれないか不安」

「自分の子が勉強で落ちこぼれて将来苦勞をしないか不安」

「近所の方が自分を仲間外れにする」「子どもの頃自分もいじめられた」等々

乳幼児健診で・・・忘れ物多数、バギーを忘れて帰宅し「子どもを忘れなくてよかった」と親

保育所で・・・「自分のことを受け止めて欲しい、甘えたい」親だらけ(時にはクレームや過度な要求になって表出) わが子を噛んだ相手を許せず「訴えてやる！」 子どもが保育所へ行かないのは保育所の対応のせい「訴えてやる！」

教室で・・・参観中にビデオ撮影・メール・私語の多さ。運動会で観覧席にテントやキャンピングセット。保健室登校の母親(子どもと離れられない)。クレームや過度な要求の多さ。

近所の親同士のトラブルを学校へ持ち込み「いじめ問題」として訴える親。

●専門職の傾向(現場から感じること)

保健師・・・乳幼児とその親の現状は理解しているが、小中学生の現状への理解が弱い。

親世代と同世代のためか親への共感が強く、親の自立支援の視点が弱い。

個別アプローチと集団アプローチ、地区分析をし施策展開することをその専門性としている。

相談員・・・0歳～18歳の子どもと親の個別相談が得意。地域全体の親子の現状を押え、施策展開する視点は弱い。教育現場へ批判的な傾向。

保育士・・・乳幼児期の子どものことは理解しているが、小中学生、その後の大人の成長・発達と繋がっていない。親の子育てについて否定的な感情を持っている者も多い。

連携が苦手。

教師・・・小中学生のことは理解しているが、乳幼児期の成長・発達と繋がっていない。親の子育てについて否定的な感情を持っている者が多い。連携が苦手。

※「自信がない」「謝ったら負け！（自己防衛心が強く外圧的）」

「すぐ答が欲しい（内省・葛藤する体力気力の弱さ）」

「自分のことで精一杯（他者への共感・理解の弱さ）」

これらは、子ども・親・専門職等全てに共通する傾向と捉えている

3. 子ども家庭課の業務内容

＜大切にしていること＞

- (1) 徹底して地域の現状から出発する。
- (2) 考え・気持ちを伝え合う。自分を知ってもらい、相手を知る。
- (3) トラブルを避けない。（親とのトラブル・職員同士のトラブル・機関間のトラブル）
- (4) あきらめない。

●子ども家庭相談の実施（要保護児童対策地域協議会）

＜熊取町の特徴的取り組み＞

学校教育課指導主事と健康課保健師の兼務により相談機関と保育所・幼稚園・小中学校・学童保育所等との協働が可能になった。

・保育所・幼稚園・学校巡回・・・全数把握（アウトリーチ）

・個別ケース検討会議（H18年度：109回）

※ケース会議の「前さばき・後さばき」・・・ケース会議の前後、指導主事がケース理解や関係者の動きについて丁寧に学校へ説明する。

※単なるケースの処遇検討ではなく、学校や保育所等の取り組みへ発展できるケース会議を行っている。（子どものことを真ん中に他機関の取り組みにも口と手を出し合う）

〔例〕キレル子どもへの学校の対応方法について暴力介入プログラムの学習と実践
支援の必要な子どもが興味を持っている「ダンス」から子どもの仲間づくりへ

・代表者会議、実務者会議・・・啓発・研修

全ケース見直し会議（年3回）

障害相談部会・・・特別支援教育の推進

ひきつぎのシステムづくり

●地域子育て支援の推進（次世代育成支援対策協議会）

＜熊取町の特徴的取り組み＞

①子ども家庭相談から見える保育所や学校の現状・課題に対応する施策を展開

例）「豊かな子どもの育ちネットワーク会議（保・幼・小・中・学童連携会議）」

現場の保育士・教師・保健師・学童指導員等が集まり子どもや子育ての現状を確認しあい、現場での具体的対応や保育所・学校づくりについて意見交換する場

「公立保育所のあり方検討会議」

地域の子どもや子育ての現状をインタビューやアンケートによって把握するとともに、保育士自身の課題や保育所づくりについて意見交換する場

他「保育所総合支援事業」等

※いずれも、①子どもや子育ての現状を多角的に捉える力を養う ②現状から保育内容や教育内容を組み立てていくことにチャレンジしている

②地域と保育所・学校をつなぐ取り組み

例）「くまとり子育てパーク よっちょーえ」の開催

保育所と協働の「つどいの広場」の開催

4. まとめ

(1) 市町村の特徴

- ①人々の生活に密着している。
 - ⇒ 生活のあらゆる情報が集まっている。
 - ⇒ きめ細かい情報を基に支援すること、制度化することが可能。
- ②福祉・教育・保健等に関する様々な機関の存在
 - ⇒ 機関の職員同士が「顔の見える関係」。
 - ⇒ 機関同士の連携・協働を推進し易い。
- ③保育所・小中学校
 - ⇒ 多くの子どもが長時間過ごす保育所・小中学校の取り組みを検討し実践することが可能。
- ④地域住民との協働
 - ⇒ 地域子育て支援事業等において地域住民との協働によるまちづくりの推進。

(2) 市町村の役割

- 0歳～18歳の全ての子どもと親が伝え合い、支えあい、育ち合うまちづくり
- ※市町村の子ども家庭相談が、児童相談所の下請けになってはならない。
- ※市町村の子ども家庭相談が、「要保護児童対策地域協議会」の運営に留まってはならない。
- ※市町村の子ども家庭相談が、「地域子育て支援」との連携（予防から支援という発想）に留まってはならない。人々の暮らしはもっと雑多で、混沌としている。
- ※市町村の子ども家庭相談は、地域の人々の暮らしと共に有り、「支えあい、育ち合う」という視点が重要。

(3) 難しい親への対応

- 「難しい親」・・・基本的には自信がない、自己防衛心が強い、葛藤を外圧的に処理する傾向が強い人を「難しい親」と考えている。
- 「対応」・・・情報を集約し、親の性格傾向や生活背景等についての見立て（アセスメント）を行い、対応（支援）している。
 - （例）非常に外圧的で無責任な言動を繰り返す親が発達上や生活上の困難さ等を抱えていることを理解すれば周囲の対応も変化する。
- 「対応の原則」・・・一人一機関で抱え込まない。励ましあう。
 - 親同士の関係づくりを進める視点も重要。（機関へは攻撃的だが、親仲間の中には存在したいという人も多い。）

熊取町における子ども施策の充実＜全体デザイン図＞



